る川来公報

令和元年9月13日

第 13239 号(金曜日)

每週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示

○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出

(長寿社会課)

○介護保険法に基づく介護医療院の許可

(同) 1

○県道の供用の開始

(道路整備課)

(産業政策課)

公 告

五 百

○入札公告

○県営土地改良事業に係る不換地及び特別減歩指定公告

(農業基盤課)

5

○入札公告 (警察本部) 3

監査委員

○定期監査結果公表

○財政的援助団体等監査結果公表

示

○定期監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

告

1

1

石川県告示第166号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和元年9月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

 			廃止した	廃止の届出
事業所番号の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービス	を受理した	
		の種類	年 月 日	
1772200661 株式会社 グリーンライフ	グリーンライフ	訪問介護	令和元年	
1772200001	休式芸性 グリーンフィブ	白山市知気寺町り44番地1	初刊介護	8月28日

石川県告示第167号

介護保険法(平成9年法律第123号)第107条第1項本文に規定する介護医療院を次のとおり許可した。 令和元年9月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	開設者の名称	介護医療院の名称及び所在地	許 可 年月日	サービスの種類
17B2300017	医療法人社団 和楽仁	芳珠記念病院 介護医療院 陽だまり 能美市緑が丘11丁目71番地	令和元年 9月1日	介護医療院

石川県告示第168号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。 なお、その関係図面は、令和元年9月13日から同月27日まで縦覧に供する。

令和元年9月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦 覧 場 所
山中伊切線	加賀市山中温泉こおろぎ町ロ112番9地先から 加賀市山中温泉こおろぎ町ロ100番1地先ま で	令和元年9月16日	大 聖 寺 土木事務所 維持管理課

 公
 告

 入
 札
 公
 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年9月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量 マイクロ三次元スキャナ 一式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和元年12月27日
- (4) 履行場所 石川県工業試験場
- (5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入 札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、 令和元年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を令和元年10月4日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地 石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
 - (2) 入札説明書の交付方法
 - (1)の交付場所において交付
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所 入札 令和元年10月18日(金)午前10時30分

開札 入札後、その場で直ちに行う。 場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった 者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最 低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 公告の無効

この公告は、1(1)に係る予算の議案が県議会で議決されないときは、無効となる。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

県営土地改良事業に係る不換地及び特別減歩指定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、 県営は場整備事業能登島向田地区の換地計画において、次のとおり換地を定めない土地及び地積を特に減じて換地を 定める土地を指定した。

令和元年9月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 換地を定めない土地

市町	大 字	字	地 番	地 目	面 積 (m²)
七尾市	能登島向田町	と	24番	田	1,000
"	"	"	55番	"	1,000
"	"	"	59番	"	1,100
"	"	K	39番	"	1,036
"	"	"	40番	"	1,000
"	"	ね	18番 1	"	1,111
"	"	は	15番	"	1,036
"	"	ŋ	28番	"	1,000
"	"	"	34番	"	1,036

2 地積を特に減じて換地を定める土地

市町	大 字	字	地 番	地 目	面積 (m²)	特に減ずる地積 (m²)
七尾市	能登島向田町	ね	35番	田	845	485.08

告 入 札 公

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年9月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 契約件名及び数量

初動捜査支援システム賃貸借 一式

(2) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(3) 借上期間

令和2年3月1日から令和8年2月28日まで

(4) 設置場所

石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和元年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結 する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平 成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和元年9月25日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和元年9月26日(木)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先 〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和元年9月27日(金)正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和元年9月27日(金)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低 の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いは行わない。
- 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

監 査 委 員

定期監查結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、平成30年度の財務事務に係る監査を実施したので、 その結果を次のとおり公表する。

なお、地方自治法第199条の2の規定により、山本次作監査委員は危機対策課及び消防保安課の監査に加わらなかった。

令和元年9月13日

 石川県監査委員
 山
 口
 彦
 衛

 同
 本
 吉
 淨
 与

 同
 山
 本
 次
 作

 同
 奥
 村
 豊
 美

監査箇所名	監査年月日	監査の対象	監 査 の 結 果
			所管の業務をはじめ、財務に関
警察本部	令和元年8月2日	平成30年度決算	する事務の執行は、おおむね適正
			に処理されていると認める。
土木部企画調整室	令和元年8月5日	"	"
監理課	"	"	"
道路整備課	"	"	"
港湾課	"	"	"
(港湾課) 港湾土地造成事業	"	"	"
都市計画課	"	"	"
			建物の登記事務が遅延してい
八国纽址部		"	た。
公園緑地課 	"	"	今後、このようなことがないよ
			う十分注意すること。

建築住宅課	"	,	所管の業務をはじめ、財務に する事務の執行は、おおむね適
営繕課	"	"	に処理されていると認める。
水道企業課	<i>"</i>	"	"
(水道企業課) 水道用水供給		,	,
事業	"	"	"
議会事務局	"	"	"
人事委員会事務局	"	"	"
農業安全課	令和元年8月6日	"	"
農林水産部企画調整室	"	"	"
農業政策課	"	"	"
里山振興室	"	"	"
農業基盤課			
大日川ダム管理事務所	"	"	"
生産流通課	"	"	"
森林管理課	"	"	"
水産課	"	"	"
河川課			
大聖寺川ダム統合管理事務所			
赤瀬ダム管理事務所	"	"	"
犀川ダム管理事務所			
内川ダム管理事務所			
砂防課	"	"	"
道路建設課	"	"	"
財政課	令和元年8月7日	"	"
秘書課	"	"	"
総務課	"	"	"
人事課	"	"	"
行政経営課	"	"	"
管財課	"	"	"
税務課	"	"	"
市町支援課	"	"	"
			公用車の交通事故が発生し
			いた。
危機対策課	"	"	公用車の運行に際しては、安
			運転に万全を期するよう十分
			意すること。
			所管の業務をはじめ、財務に
消防保安課	"	"	する事務の執行は、おおむね適
			に処理されていると認める。
小松県税事務所	令和元年8月21日	令和元年5月末日現在	"
金沢県税事務所	"	"	"
生涯学習センター	"	平成31年4月末日現在	"
農林総合研究センター	令和元年8月22日	令和元年5月末日現在	"
七尾港湾事務所	"	平成31年3月末日現在	"

奥能登総合事務所			
能登北部保健福祉センター	令和元年8月26日	令和元年5月末日現在	"
能登北部保健所			
中能登総合事務所			
能登中部保健福祉センター	"	"	"
能登中部保健所	/	//	"
七尾児童相談所			
石川中央保健福祉センター			
中央児童相談所			
石川中央保健所	△和二左 0 月 97 日	亚比21年4月七月現去	"
身体障害者更生相談所	令和元年8月27日	平成31年4月末日現在	"
知的障害者更生相談所			
女性相談支援センター			
			建物の登記事務が遅延してい
金沢港湾事務所	,,	"	た。
並(八仓(弓ず)筋(川)	"	<i>"</i>	今後、このようなことがないよ
			う十分注意すること。

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により、平成30年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

令和元年9月13日

石川県監査委員	Ш		彦	衛
同	本	吉	淨	与
同	Ш	本	次	作
딞	甪	杜	曲	羊

監 査 箇 所 名	監査年月日	監査の結果
石川県公立大学法人	令和元年8月21日	当該団体の出納その他の事務の執行は、お
	〒和儿午8月21日	おむね適正に処理されていると認める。

定期監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

石川県知事より標記のことについて、別紙のとおり通知を受けたので地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により公表する。

令和元年9月13日

 石川県監査委員
 山
 口
 彦
 衛

 同
 本
 吉
 淨
 与

 同
 山
 本
 次
 作

 同
 奥
 村
 豊
 美

(別 紙)

南加土第1383号 令和元年8月7日

石川県監査委員様

石川県知事 谷 本 正 憲

令和元年8月1日付け石監査第226号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

指 摘 事 項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
建物の登記事務が遅延していた。	南加賀土木	指摘のありました事項につきましては、今後このようなこ
今後、このようなことがないよう	総合事務所	とがないよう、関係法令の習熟に努めるなど指導の強化を図
十分注意すること。		り、適正かつ迅速な登記事務に万全を期するよう徹底しまし
		た。

文 第 699 号 令和元年8月19日

石川県監査委員様

石川県知事 谷 本 正 憲

令和元年8月1日付け石監査第226号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自 治法第199条第12項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
建物の登記事務が遅延していた。	文化振興課	指摘された事項につきましては、今後このようなことが起
今後、このようなことがないよう		こらないよう、関係法令の習得に務めるなど指導の強化を図
十分注意すること。		り、速やかな登記事務に万全を期するよう徹底しました。
補助金の支出事務において、適正		指摘された事項につきましては、あってはならないことで
を欠くものがあった。		あり、今後このようなことが起こらないよう、必要書類の早
今後、このようなことがないよう		期提出を指導するとともに、補助金交付状況を的確に把握し
十分注意すること。		て、適正な補助金事務の遂行に万全を期すよう徹底しました。

ス 第 725 号 令和元年8月6日

石川県監査委員様

石川県知事 谷 本 正 憲

令和元年8月1日付け石監査第226号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自 治法第199条第12項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
建物の登記事務が遅延していた。	スポーツ振	指摘のありました事項については、速やかに登記手続きを
今後、このようなことがないよう	興課	進めるとともに、今後このようなことが起こらないよう、関
十分注意すること。		係法令の習熟に努め、速やかな登記事務に万全を期するよう
		徹底しました。
		また、再発防止のため、建物を新規取得した際には表示登
		記だけでなく、保存登記も必要であることを申し送りします。

空 第 150 号 令和元年8月19日

石川県監査委員様

石川県知事 谷 本 正 憲

令和元年8月1日付け石監査第226号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自 治法第199条第12項の規定により通知します。

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
建物の登記事務が遅延していた。	空港企画課	指摘のありました事項については、今後このようなことが
今後、このようなことがないよう		ないよう、関係法令の習得に努めるなど指導の強化を図り、
十分注意すること。		適正かつ迅速な登記事務に万全を期するよう徹底しました。

競 総 第 478 号 令和元年8月19日

石川県監査委員様

石川県知事 谷 本 正 憲

令和元年8月1日付け石監査第226号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自 治法第199条第12項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収納金の払込事務が遅延してい	競馬事業局	指摘のありました収納金の払込事務については、管理表を
た。		作成して、複数名で払込状況を確認することとし、適正な事
今後、このようなことがないよう		務処理を行うよう徹底しました。
十分注意すること。		

石 川 県 公 報

第13239号

10

令和元年9月13日(金曜日)